

こんなことに配慮しましょう

知的障がいのある人は「何に困っていて、どうしたいのか」をうまく伝えられない場合があります。まずは、「困っている内容」や「何を支援したらよいか」を周りが理解することが大切です。支援の内容や方法を尋ねるときには答えやすいように、「はい」や「いいえ」で答えられる質問あるいは答えを選ぶことのできる質問で尋ねてください。説明するときは、ゆっくり、簡単な言葉を使って、具体的に伝えてください。言葉だけでなく、文字や絵を描いて示したり、ジェスチャーを使ったりするとより伝わりやすい場合があります。

知的障がいのある人と話すときは簡単な言葉を使う配慮が必要ですが、それは子どもに対する話し方をするものではありません。その年齢にふさわしい態度で接してください。

保護者や支援者の連絡先を書いた紙を携帯している人もいます。解決が困難な場合には、電話連絡をして支援を求めるといった方法もあります。



乗るバスを説明する時には、「1番乗り場、〇〇行き」など具体的に伝えてください。

乗り場まで一緒に行ったり、運転士さんにその人の行き先や降りるバス停を伝えたりすると、より安心してバスを利用することができます。

申請書記入時などに「記入する箇所に印を付ける」、「内容を読み上げながら、ひとつずつ記入してもらう」などの支援が考えられます。

記入に時間がかかる場合があることも知ってください。



支払い時には、レジの表示を示しながら、代金を伝えてください。1枚の硬貨や紙幣で支払えるように「五百円玉か千円札はありますか」などと尋ねると、スムーズに支払えることがあります。

音声コード

